

消費税 インボイス制度説明会

令和5年10月から適格請求書等保存方式（インボイス制度）が開始されます。



インボイス制度って何？
仕事や経理業務に影響はあるの？
どんな準備をしたらいいの？

日時	令和4年 6月14日 （木） 14：00～15：00
会場	川崎市産業振興会館 9階 第3研修室 （幸区堀川町66-20）
講師	川崎南税務署 法人課税第一部門 担当官
参加費	無料
定員	30名 事前申込（定員になり次第、締め切らせていただきます）
内容	インボイス制度の概要



令和5年10月からインボイス制度が開始されます。「聞いたことはあるけどよく分からない」、「ウチに関係あるのかどうか…」という事業者や経理担当の方は、ぜひ一度、説明会にご参加の上、制度の概要を理解していただきたいと思えます。

感染防止対策を徹底して開催します。マスクの着用・入場時の手指の消毒・検温にご協力をお願いします。

消費税インボイス制度説明会参加申込書(6月14日開催)

➡ FAX：044-276-8738 下記にご記入の上FAXにてお申込みください。

法人名	住所	
氏名	役職	TEL
	役員・経理担当・その他	FAX

主催：公益社団法人 川崎南法人会 川崎市幸区堀川町66-20 川崎市産業振興会館5階
<http://www.km-hojinkai.or.jp> TEL:044-276-8731

<個人情報の取扱いについて>当会は、この申込書に係る個人情報を、この説明会以外の目的で利用することは一切ございません
※新型コロナウイルス感染状況等によっては中止もしくは延期となる場合がございますことをご了承ください